

ごみ袋の提供のごあんない

私たち建設公社は、市営住宅の環境美化に取り組む地域コミュニティを応援しています。町内会や自治会などが市営住宅の敷地で清掃や草刈りを行う際にご使用いただけるごみ袋を提供します。

1. 交付対象 仙台市営住宅の町内会、自治会等

2. 交付期間 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

3. 利用方法

差し上げるごみ袋は、仙台市指定のものではありませんので、ごみ集積所に出しても収集されません。ご利用の際は次の手順でお願いします。

- ① 袋に集めたごみは、どこか決まった場所にまとめて置いてください。
※幼児遊園の端やごみ集積所の中には置かないでください。
- ② 総合案内センター(022-222-4881)に収集依頼をしてください。
- ③ ごみ収集業者から折返し連絡がありますので、収集の日時等を決めてください。
- ④ ごみ収集の当日は、どなたかの立会いが必要になります。

4. 交付枚数

年間に交付できる枚数は、町内会の規模(市営住宅の管理戸数)に応じて上限があります。申込みは、1セット(20枚)単位で受け付けます。

○149戸以下	20セット(400枚)
○150戸～299戸	60セット(1200枚)
○300戸以上	120セット(2400枚)

5. 申請方法

申請書に必要事項に記入の上、仙台市建設公社管理課に提出してください。後日、提供の際に受領署名をいただきます。申請者と受領者は同一人としてください。

6. お問い合わせ先 公益財団法人仙台市建設公社管理課管理係

〒980-0803 仙台市青葉区国分町3丁目10-10 仙台市役所国分町分庁舎3F

電話 022-214-3614 Fax 022-214-3659

受付時間 8時30分～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日はお休みです)